

■ 区役所相談業務の実施状況

No.	相談名・内容	業務実施状況	概要	お問い合わせ先
1	市民相談	対面・電話等にて実施	各区役所地域振興課で実施。日常生活での困りごとなど相談の総合案内	市民文化局市民活動推進課 044-200-2349 ■ 各区役所地域振興課 予約受付電話番号 川崎区役所地域振興課 044-201-3135 幸区役所地域振興課 044-556-6608 中原区役所地域振興課 044-744-3153 高津区役所地域振興課 044-861-3280 宮前区役所地域振興課 044-856-3132 多摩区役所地域振興課 044-935-3142 麻生区役所地域振興課 044-965-5195
2	弁護士相談(先着制)	電話相談として再開	・川崎区、幸区、中原区、高津区、多摩区、麻生区の弁護士相談は、サンキューコールかわさき(044-200-3939)で予約受付を行います。	
3	弁護士相談(予約制)	電話相談として再開	・宮前区の弁護士相談は、引き続き宮前区役所地域振興課(044-856-3132)で予約受付を行います。	
4	司法書士相談(先着制)	電話相談として再開	各区地域振興課にて予約受付 【7/7以降の相談日について7/1予約開始】	
5	認定司法書士相談(予約制)	電話相談として再開	サンキューコールかわさき(044-200-3939)にて予約受付 【7/7以降の相談日について7/1予約開始】	
6	行政書士相談	電話相談として再開	各区地域振興課にて予約受付 【7/7以降の相談日について7/1予約開始】	
7	宅地建物相談	電話相談として再開	川崎区・中原区・多摩区・麻生区の地域振興課にて予約受付 【7/7以降の相談日について7/1予約開始】	
8	行政相談	休止中	総務省神奈川行政評価事務所 0570-090110(行政相談専用ナビダイヤル)	
9	弁護士交通事故相談(予約制)	電話相談として再開	サンキューコールかわさき(044-200-3939)にて予約受付 毎月第3火曜日 実施	市民文化局地域安全推進課 044-200-2266
10	税理士税務相談(予約制)	電話相談として再開	サンキューコールかわさき(044-200-3939)で予約受付 【8/13以降の相談日について7/30予約開始】	財政局市民税管理課 044-200-2236
11	労働相談	電話相談にて実施	川崎市経済労働局労働雇用部 044-200-2272 中原区役所地域振興課相談窓口 044-744-3156	経済労働局労働雇用部 044-200-2298
12	まちづくり相談	電話相談にて実施	まちづくり局まちづくり調整課 044-200-2938	まちづくり局まちづくり調整課 044-200-2938
13	交通事故相談	電話相談にて実施	高津区役所地域振興課内 044-861-3141	市民文化局地域安全推進課 044-200-2266
14	ろうあ者相談・難聴者相談	対面にて実施	【他の相談先】川崎市聴覚障害者情報文化センター TEL 044-798-8800 /FAX 044-798-8804	健康福祉局障害福祉課 044-200-2676
15	税務相談員による税務相談	対面にて実施	各区役所証明発行コーナー窓口にて、税金の種類や基本的な仕組み等の相談(8/3から。)	財政局市民税管理課 044-200-2236
16	住宅相談	休止中	川崎市生活文化会館(てくのかわさき)での相談窓口 毎月第2・第4土曜日 13時～16時	経済労働局労働雇用部 044-200-2242
17	人権相談	休止中	【他の相談先】 ・かわさき人権相談ダイヤル 月曜日から金曜日まで(祝日・年末年始を除く。) 9時30分から12時まで 13時から16時まで TEL 044-200-2359 ・横浜地方法務局川崎支局(常設相談所) 月曜日から金曜日まで(祝日・年末年始を除く。) 8時30分から17時15分まで TEL 044-244-4166 ・インターネットによる相談(24時間受付) http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html	市民文化局人権・男女共同参画室 044-200-2316